

プレミアム付商品券, 偽造防止用紙の

お問い合わせは **光村印刷株式会社** へ

〒141-8567 東京都品川区大崎 1-15-9 TEL.03-3492-1190 (担当窓口:山崎, 篠原)

メールでのお問い合わせは弊社ホームページをご利用下さい <http://www.mitsumura.co.jp/>

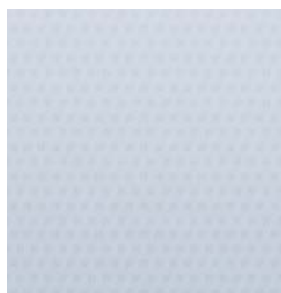
この度、弊社がご提案申し上げます偽造防止用紙「コピテクト」は、すでに多くの市区町村において、振興券や印鑑証明書用紙・住民登録票(住民票)としてご利用いただいております。プレミアム付商品券などの発行をご検討の際には、ぜひ弊社の技術が盛り込まれた偽造防止用紙をご採用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 コピテクト(コピー偽造防止技術)

● オフセット印刷で点と線を組み合わせた印刷技術です。コピーをすると「複写」「無効」「COPY」などの文字やマークが浮き出ます。一般的にコピー機は、画像の読み取り方向に線が太る性質やある大きさ以下の点では読み取れない限界があります。これらを利用して、オリジナルでは判別できなかった「隠し文字」がコピーをすると目立つように仕組みであります。

● 偽造防止対策には、ホログラムや特殊用紙の使用など様々な物が考えられますが、これらはとても高価です。

一方、コピテクトは安価にできる偽造防止対策の一つです。



コピテクト原紙

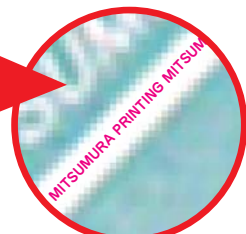


コピーをすると...

2 マイクロ文字

微細な文字を特殊製版・印刷技術で入れてあります。このような細かな印刷は技術的に難しく、カラーコピーでは単なる点のようになってしまい再現不可能です。肉眼での判別は難しく、ルーペを使って真贋を確かめることができます。

丸で囲ってある部分にマイクロ文字が入っています。サンプルはわかりやすいように入っていますが、実際のデザインでは他の模様と一体化し、入っていることをわかりにくくします。



拡大イメージ

3 透かし印刷

印刷方式により、オリジナルマークなどの透かしをお入れすることが出来ます。透かし印刷もきれいに印刷するためにはノウハウがあり、偽造は困難です。また、カラーコピーでの再現は困難で、判別がつきやすくなっています。

4 ホワイト印刷

用紙を傾けて見ると印刷物上に隠し文字が現れます。印刷の痕跡が分かり難く、カラーコピーやスキャナーで再現されないため、用紙の真贋判定に適しています。

デザインからご提案いたします。

見本

